

平成25年度

習志野市の連結財務書類



問合せ 会計課

市では、資産・負債をより正確に把握するため、平成20年度決算から、総務省の新地方公会計制度研究会報告書などに示された「基準モデル」による貸借対照表を作成するとともに、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4つの財務書類を作成しています。

この「基準モデル」では、連結財務書類の作成に当たって、市が所有する全ての資産(土地、建物、道路、備品など)について、公正価値による評価を行うことを求めています。

また、市の一般会計だけでなく、特別会計や公営企業会計(企業局など)、関連団体*を含めた連結ベースでの財務書類を作成しました。

*今回、連結対象とした団体：(一財)習志野市開発公社・(公財)習志野文化ホール・(公財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団(習志野市企業局は習志野市単体に含まれています)

連結貸借対照表

「連結貸借対照表」とは、市に関連のある各会計・団体・法人を併せて「一つの行政サービス実施主体」と見なして(連結ベース)、市全体の所有する現金や建物・道路・土地、その形成のために投資された資金や借金などがどのくらいあるかを示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産	5,065億8千万円	負債	972億1千万円
連結ベースでの市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		連結ベースでの借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1.公共資産	4,716億2千万円	1.固定負債	791億5千万円
a 事業用資産	1,101億8千万円	a 地方債	667億8千万円
庁舎・学校・公民館等		b 退職手当引当金	110億8千万円
b インフラ資産	3,610億4千万円	c 借入金等	12億9千万円
道路・公園・下水道等		2.流動負債	180億6千万円
c 売却可能資産	4億0千万円	a 翌年度償還予定地方債	64億0千万円
2.投資等	135億3千万円	b 未払金等	116億6千万円
a 投資および出資金	7億9千万円		
b 基金等	127億4千万円		
3.流動資産	214億2千万円	純資産	4,093億7千万円
a 資金	174億7千万円	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。	
b 未収金等	39億5千万円		
市税等			
4.繰延資産	1千万円		
資産 計	5,065億8千万円	負債・純資産 計	5,065億8千万円

市民1人当たりの連結貸借対照表	資産	負債
*平成26年3月31日住民基本台帳人口を基に算定	306万0千円 (うち、公共資産284万9千円)	58万7千円
		純資産 247万3千円

連結貸借対照表から分かること

純資産比率(純資産÷資産) 資産のうち、借金返済義務のない資産の割合を判断します。企業会計における自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

平成23年度81.4%・平成24年度81.8%(0.4ポイント)・平成25年度80.8%(△1.0ポイント)* ()内は対前年度比

安全比率{(純資産-インフラ資産)÷(資産-インフラ資産)} 上記純資産比率の計算時に、分子・分母からそれぞれインフラ資産を除きます。インフラ資産は、一般的に換金性がないため、計算から除くことで、より厳密な健全度を測ることになります。

平成23年度29.6%・平成24年度32.7%(3.1ポイント)・平成25年度33.2%(0.5ポイント)* ()内は対前年度比

連結行政コスト計算書

「連結行政コスト計算書」とは、1年間の行政サービスの提供にかかる費用と使用料・手数料・保険料など得られた収入を比較して示すものです。建物・設備などの1年間の「目減り分」も費用と見なして「減価償却費」という項目で計上しています。

総行政コスト(A)	723億1千万円	経常収益(B)	167億7千万円
【内訳】		行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料等	
人にかかるコスト	146億6千万円		
職員給与・退職手当等			
物にかかるコスト	208億5千万円		
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費等			
移転支出的なコスト	347億2千万円		
児童手当や生活保護費などの社会保障給付、各種団体への補助金等			
その他のコスト	20億8千万円		
地方債の利子等			
		純行政コスト(A)-(B)	555億4千万円
		総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

市民1人当たりの連結行政コスト計算書

*平成26年3月31日住民基本台帳人口を基に算定

総行政コスト43万7千円 - 経常収益10万1千円 = 純行政コスト33万6千円

連結行政コスト計算書から分かること

受益者負担比率(経常収益÷総行政コスト)

コストに対する受益者負担の比率を表します。事業別・施設別など行政コストの計算単位をより詳細にすることで、事業の評価や施設の具体的な維持コストを把握する事につながります。

平成23年度22.1%・平成24年度23.5%(1.4ポイント)・平成25年度23.2%(△0.3ポイント)* ()内は対前年度比

連結資金収支計算書

「連結資金収支計算書」とは、1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

期首(24年度末)資金残高	123億6千万円
当期資金収支額(a)+(b)+(c)	51億1千万円
【内訳】	
経常的収支(a)	106億0千万円
公共施設整備収支(b)	△22億8千万円
基礎的財政収支(a)+(b)	83億2千万円
財務的収支(c)	△32億1千万円
期末(25年度末)資金残高	174億7千万円

連結資金収支計算書から分かること

経常的収支の黒字分を大きな資金が必要となる施設整備やそのための借入金の返済に充てていることが分かります。

連結純資産変動計算書

「連結純資産変動計算書」とは、1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのような理由で増減したかを示すものです。

期首(24年度末)純資産残高	4,064億1千万円
当期純資産変動額	29億6千万円
【内訳】	
純行政コスト	△555億4千万円
財源の調達 税収・国や県からの補助金等	744億3千万円
その他 公共施設整備・インフラ資産の 資本消耗等	△159億3千万円
期末(25年度末)純資産残高	4,093億7千万円

連結純資産変動計算書から分かること

平成25年度中に純資産額は29億6千万円増加しています。純資産は過去世代が資金負担して形成した資産です。

公認会計士による意見書

習志野市の財務書類は、新地方公会計制度「基準モデル」に準拠して、平成26年3月31日現在の財政状況ならびに同日をもって終了する会計年度の経営成績の概要につき適正に表示しているものと考えます。

公認会計士 中神邦彰

公認会計士による平成25年度財務報告書説明会

テーマ 習志野市の財務報告書について
講師 公認会計士 中神邦彰氏
日時 3月28日(土)午後2時~(午後1時30分開場)
会場 サンロード津田沼6階大会議室
定員 100人(申し込み不要)
費用 無料



自主防災活動に参加しましょう



問合せ 危機管理課

大地震が発生し、複数の場所で同時に火災などが起こった場合、全ての災害現場に消防が駆け付けることはできません。そのような状況で、少しでも被害を軽減するためには、隣近所の助け合いが必要です。

過去の災害において、隣近所の人たちの協力で救われた命は多く、これには地域住民によって結成された自主防災組織が大きな役割を果たしています。

災害時に備えて、自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。また、お住まいの地域で自主防災組織がない場合は、町会や自治会などで災害時の対応について話し合う場を設け、自主防災組織を結成することをお勧めします。

自主防災組織の活動や新規結成については、危機管理課までご相談ください。

自主防災組織の主な活動とは？

災害時

- ◎協力して初期消火や安否確認、救出救護を行う
- ◎情報を集め、地域の人たちに伝える

平常時

- ◎防災資機材をそろえる
- ◎防災訓練を行う
- ◎防災知識や意識を啓発する

自主防災組織の結成タイプ

自主防災組織は、主に町会・自治会などの範囲で結成され、次のようなタイプに分けられます

重複型

◎町会・自治会などの役員がそのまま自主防災組織の役員を兼務する

下部組織型

◎町会・自治会などの一部として自主防災活動部門を設置する

別組織型

◎町会・自治会などとは全く別に自主防災組織を作る

自主防災組織に対する助成制度

結成初年度の助成

発電機やリヤカー等の防災資機材を市が購入し譲渡します(限度額20万円)

結成翌年度以降の助成

毎年度、世帯数に応じて活動助成金を交付します(3万円+世帯数×50円、上限6万円)

お知らせBOX

- 市役所への問合せ ☎(451)1151(代)
- 市役所への郵便物 〒275-8601
- 「習志野市役所〇〇課」で届きます



ナラシド

市役所から

教育長に植松榮氏が再任
問合せ 教育総務課



12月27日付けで教育委員会教育長に植松榮氏が再任されました。

図書館の休館

- 大久保=1月21日(水)~27日(火)
- 新習志野=1月28日(水)~2月3日(木)
- 東習志野=2月4日(水)~10日(火)
- 藤崎=2月12日(木)~17日(火)

4 習志野市役所 ☎(451)1151

谷津=2月18日(水)~24日(火)
問 大久保図書館 ☎(475)3213

税の申告に係る障害者控除と医療費控除

介護保険課

〈障害者控除〉

65歳以上で、要介護1以上の認定を受けていて、障がいの程度が障がい者に準ずる要件の人は、障害者控除を受けられる場合があります。

申請方法=「障害者控除対象者認定申請書」(市ホームページからダウンロード可)を提出後、市から「障害者控除対象者認定書」を郵送

〈おむつ費用の医療費控除〉

おむつに係る費用は医療費控

除を受けられる場合があります。その際、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、2年目以降の申告で、要介護認定を受けていて、主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合は、介護保険課で確認書を発行します。申請方法=「医療費控除の証明に必要な確認書の交付申請書」を提出後、市から「確認書」を郵送

高齢者生活援護給付金の支給

介護に係る経済的な負担が多い高齢者に年額25,000円的生活援護給付金を支給

問 本市の介護保険の被保険者で次の全ての要件に該当する人

- ①65歳以上で要介護4または5の認定を受けている
- ②基準日(1月1日)において本市に1年以上住民登録をしている(本市の被保険者で他市の施設に入所している人は、本市に

住所を有しているとみなす)
③当該年度の市民税非課税世帯に属し、介護保険料を滞納していない(高齢者入院療養給付金・生活保護などを受けている人は除く)
※基準日に、本市に1年以上住民登録をしている要介護4または5の人には、お知らせを送付
問 高齢者支援課

指定管理者の指定

指定期間は全て平成27年4月1日から

※施設の名称=指定管理者(指定期間)
新習志野公民館=株式会社オーエンス(3年間)

谷津コミュニティセンター=谷津コミュニティセンター運営委員会(2年間)

東習志野コミュニティセンター=東習志野コミュニティセンター運営委員会(2年間)

生涯学習地区センターゆうゆう館=生涯学習地区センターゆうゆう館運営委員会(2年間)

市民プラザ大久保=一般社団法人あつたか大久保ひろば(2年間)

習志野文化ホール=公益財団法人習志野文化ホール(5年間)
問 社会教育課

問 葛南地方技術教育センター/山下 ☎(472)6165

精神障害者の家族の集い
講演会「親のあるうちに自立生活を支えるための施設利用について」

日 1月23日(金)午後1時30分~2時30分
所 習志野健康福祉センター
問 習志野八千代心の健康を守る会 家族会事務局 ☎(475)5152

講座・催し

芙蓉園公開講座

高齢者のこれからの暮らしについて
日 1月20日(火)午前10時15分~11時30分
所 東部保健福祉センター内 芙蓉園 ☎(476)9596

五市中学校合同技術・家庭科作品展

習志野・船橋・市川・浦安・八千代、市内の中学生による作品展
日 1月21日(水)~25日(日)午前9時~4時
所 県立現代産業科学館

聚華書道会新春書初展
日 1月23日(金)~25日(日)各日午前9時~5時(23日は正午から、25日は午後4時まで)
所 モリシアホール
問 聚華書道会/吉原 ☎(453)2080

市立保育所・幼稚園のおしごと説明会

本市に勤務している保育士や教諭、採用担当者との個別面

談や相談など
日 1月25日(日)午前10時~正午、午後1時30分~3時30分
所 大久保第二保育所
対 市立保育所・幼稚園・こども園の仕事内容を知りたい人
申 こども保育課

中央ブロック赤十字まつり
津田沼高校オーケストラ部演奏、救急法講習会など
日 1月25日(日)午前10時~2時30分
所 総合福祉センター
問 社会福祉課

パソコン講座

①マウス操作からはじめよう
②楽しく学ぶ文章作成
③よくわかるワード
④よくわかるエクセル
日 ①1月28日、2月4日・18日・25日各水曜日午前10時~正午
②1月28日、2月4日・18日・25日各水曜日午後1時~4時
③2月5日・12日・19日・26日各木曜日午前10時~3時
④1月29日(水)・30日(金)各日午前9時~4時
定 各20人
費 ①5,000円②~④8,000円
持 筆記用具
所 習志野商工会議所 ☎(452)6700

み物・タオル・おわん・箸・レンジ袋(大)
所 習志野自然観察センター ☎(454)8416

子育てリフレッシュ講座 やってみよう! 気功で心とからだを温かく

日 2月4日(水)・18日(水)各日午前10時~11時30分(全2回)
対 子育て中の母親(2歳以上保育あり)定 12人
所 新習志野公民館 ☎(453)3400(午前9時~5時)
申込期限=1月24日(土)まで

まちづくり講座「食育を考える」

日 2月7日(土)午前10時~1時
対 20歳以上 定 20人 費 500円
持 エプロン・三角巾・布巾・ハンドタオル
所 大久保公民館 ☎(476)3213

チャリティーダンスパーティー

日 2月7日(土)午後1時30分~4時30分
所 習志野商工会議所
定 100人 費 前売り券1,200円、当日券1,500円 持 ヒールカバー
申 習志野商工会議所女性会 ☎(452)6700

東習志野開拓70周年記念講演「習志野に刑務所があった頃を知っていますか？」

千葉刑務所作業場が市原市へ移転した経緯を聴く
日 2月7日(土)午後1時30分~3時
定 40人
所 実花公民館 ☎(477)8899

世界湿地の日イベント 「えっさ、ほいさ! みんなで干潟のゴミ拾い」

日 2月7日(土)午後1時~4時(予備日8日)
対 未就学児は保護者同伴
定 100人 費 100円 持 長靴・帽子・飲

「市民ハンドブック2015協働発行に関する協定」を締結

問合せ 広報すぐきく課
市では窓口業務や手続き、子育て、福祉、健康、施設案内などの行政情報の他、地域の情報をまとめた「市民ハンドブック」を発行しています。このたび「市民ハンドブック2015」について、7月の発行に向け、(株)ゼンリンと協定を締結しました。質の高い地図情報と防災などの行政情報を取り入れたハンドブックを広告収入によって製作します。

平成27年度 放課後児童会入会申請受付

問合せ 青少年課

対 象 市内に居住する小学1~6年生で、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童(平成27年度から小学6年生まで対象を拡大)

- ①小学1~3年生の児童の入会を優先
 - ②①を踏まえて小学4~6年生の入会を審査
- ※現在放課後児童会に在籍している児童の保護者には、各児童会を通してご案内します
※入会の承諾・不承諾については審査の上、3月中旬に保護者宛てに通知します

開設場所 市内各小学校内
開設時間 平日:放課後~午後7時 休校日:午前8時~午後7時
※日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月4日)は閉室

費用 児童1人につき月額8,140円(世帯の収入状況により減免制度あり)
※別途、おやつ代2,000円程度、雑費600円程度(児童会により異なる)が必要

申込み 2月2日(月)~13日(金)に、必要書類をそろえて青少年課窓口へ

受付時間 平日:午前8時30分~午後5時(2月8日(日)のみ午前9時~午後4時)
※仮庁舎(京成津田沼駅前ビル)2階出入口をご利用ください
詳細は市ホームページ参照またはお問い合わせください

労災職業病 なんでも相談会

弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカー等が応相談
日 1月31日(土)午後1時~4時
所 成田市中央公民館 問 千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567

凡例 日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料) 持ち物 申込み 問合せ

凡例 日誌 所場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料)

消防本部警防課から

所 消防庁舎(定) 各日25人
持 筆記用具
申 消防本部警防課
☎(452)1283

申込期限=名開催日の1週間前まで

〈普通救命講習(成人)〉
心肺蘇生法、AED等
日 2月9日(月)午前9時～正午、2月19日(木)午後1時30分～4時30分

対 市内在住・在勤・在学

〈普通救命講習(小児・乳児)〉
心肺蘇生法、AED等
日 2月19日(木)午前9時～正午
対 市内在住・在勤・在学

使用済小型家電を回収します



問合せ クリーン推進課

使用済小型家電に含まれるレアメタルなど資源の有効活用を目的に、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。本市においても2月13日(金)から、市内公共施設に設置した専用のボックスで回収を行います。

投入口(縦15cm、横30cm)に収まる大きさの下記回収対象品目の小型家電については、施設の開所時間内であれば、いつでもボックスへ投入できます。なお、燃えないごみの収集はこれまで通り行いますので、引き続き集積所にも小型家電をお出しいただけます。

回収ボックス設置場所

クリーン推進課(第三分室2階)、市民課棟受付、市民課各連絡所、公民館(菊田、大久保、実花、袖ヶ浦、谷津の5カ所)

回収対象品目 (縦15cm、横30cmの投入口に収まるものに限る)

携帯電話端末・電話機・ファクシミリ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、ラジオ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書・電卓、電子血圧計・電子体温計、理容用機器、懐中電灯、時計、ゲーム機器、カーナビ等およびこれらの付属品(コード類など)

- 注意 ◇電池やバッテリーは必ず外してください
- ◇パソコンの回収は行いません
- ◇投入した小型家電は返却できません
- ◇個人情報は必ず消去してください

ガスでおいしいレシピ 新感覚! 極上焼きショコラ

クルミの焼きショコラ、他1品(保育なし)

日 2月10日(火)午前9時45分～2時45分

所 東京ガスキッチンランド千葉(企業局集合、バス送迎)

対 ガス供給・給水エリア在住の18歳以上(定)16人(申込多数の場合抽選) 費 500円 持 エプロン・ハンドタオル・筆記用具

申 1月23日(金)までに電話またはFAX(開催日・住所・氏名・年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)で、企業局営業企画室「料理教室」担当へ

☎(475)3305
☎(493)8989

スポーツ

集まれ! 未来のなでしこ! (女子サッカー教室)

日 1月25日(日)午前10時～正午(受付午前9時30分～)

所 袖ヶ浦少年サッカー場

対 小学生以上の女性と家族

費 200円 持 飲み物

申 1月23日(金)までにFAXまたはEメール(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で習志野ペイサイドスポーツクラブへ

☎(453)1334
✉nbs2001@rio.odn.ne.jp

小学生親善バレーボール大会

6人制・フリーポジション制

日 2月14日(土)午前9時～

所 東部体育館

対 小学生 費 1チーム1,000円

申 2月9日(月)(必着)までにバレーボール協会事務局で配布の申込用紙に記入し、参加費を添えて〒275-0022香澄4-2-6-3バレーボール協会/及川記美代へ郵送

☎(451)5982

スポーツライミング 初回者講習会

日 2月20日(金)午後6時～9時

対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定 25人 費 1,000円

持 室内シューズ(小学生)

所 申 東部体育館

☎(493)7900
窓口受付=午前9時30分～
電話受付=午前10時～

バドミントン冬季オープン大会

男女各ダブルス1部～4部

日 2月22日(日)午前9時～

所 袖ヶ浦体育館

定 100組200人 費 市内在住・在勤・在学・在クラブ員1人1,300円(小・中学生700円)、それ以外1人1,500円(小・中学生800円)

申 2月3日(火)(必着)までに、郵送またはFAX(住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・出場ランクを記入)で〒275-0016津田沼4-10-8富士ライフ(株)内バドミントン協会/加藤龍次郎へ

☎(470)6189

春休みジュニアスキースクール

日 3月28日(土)～29日(日)(28日午前5時ヨシキスポーツ前集合)

所 水上宝台樹スキー場 対 小・中学生 定 15人 費 24,000円(スキー・ウェアのレンタル別途各3,000円)

申 ヨシキスポーツ/吉野

☎(470)8090

のびのびパークゴルフ教室

日 3月5日(木)午前9時～1時

所 茜浜パークゴルフ場

対 市内在住・在勤・在学優先

定 36人 費 600円

持 飲み物・タオル

申 1月29日(木)(必着)までに往復はがき(教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、〒275-0021袖ヶ浦5-1-1スポーツ振興協会へ(1通につき1人1教室) ※電話受付は1月30日(金)から可 ☎(452)4380
窓口受付=午前9時30分～
電話受付=午前10時～

募集

スポーツ振興協会

嘱託職員

スポーツに関する教室の企画・運営・指導など

対 4年制大学卒および準ずる者(見込み含む)で普通自動車運転免許所持者 定 若干名

申 平日午前9時～正午にスポーツ振興協会へ電話連絡後、履歴書を持参(郵送不可)

☎(452)4380

特別養護老人ホーム三山園

勤務場所=三山園(夜間勤務あり)

勤務開始日=4月1日(水)

対 昭和30年4月2日以降生まれの人 定 若干名

申 1月27日(火)(消印有効)までに四市複合事務組合事務局または高齢者支援課で配布の申

込書に記入し、〒273-0005 船橋市本町2-7-8四市複合事務組合事務局へ郵送(持参の場合は1月29日(木)まで) ☎(436)2772

相談

習志野健康福祉センターから

申 習志野健康福祉センター

☎(475)5152

〈精神保健福祉相談〉
精神疾患や心の健康について精神科医が応相談
日 所 2月3日(火)・24日(火)八千代市障害者福祉センター 2月10日(火)習志野健康福祉センター 各日午後2時～

〈ピアサポート相談〉
精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談
日 2月17日(火)午前9時15分～

所 習志野健康福祉センター

消防団協力事業所認定

問合せ 消防本部総務課

それぞれの職業を持ちながら地域を守る消防団員は、年々減少傾向にあります。

このような中、消防団員が活動しやすい環境作りに努められている事業所を公に認める制度として『消防団協力事業所表示制度』を平成25年4月1日から開始しました。今年度、新たに認定された消防団協力事業所を紹介します。

日本大学生産工学部 (泉町1丁目)

住商グローバル・ロジスティクス(株) (茜浜3丁目)

(株)日立産機システム 習志野事業所 (東習志野7丁目)



学部長 落合 実



センター事業本部長 小川 隆司



所長 千葉 宏 ※敬称略

平成27年度 広報まちかど特派員募集!!



問合せ 広報すぐきく課

地域の出来事やイベント等、身近な情報を市民の目線で発信する「広報まちかど特派員」を募集します。あなたも広報モニター兼記者として市の広報活動に参加してみませんか。幅広い年代の皆さんからの応募をお待ちしています!

- 任 期 4月～平成28年3月 ※特派員の継続は、2年を限度とします(平成22年度から適用)
- 内 容 ①広報習志野・市ホームページ・テレビ広報に対する意見や感想の提供などのモニター業務(12回) ②特派員会議への出席(3回予定) ③市内の地域行事などの取材・記事執筆または写真撮影などの記者業務(市ホームページ等に掲載) ※③についてはライフスタイルに合わせ、可能な範囲で協力をお願いしています
- 定 員 14人以内
- 対 象 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、広報習志野などで顔写真や氏名を紹介しても差し支えない人
- 申込み 2月16日(月)(必着)までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス(あれば)・応募動機(200字程度)を記入し、郵送または市ホームページからの送信によりお申し込みください 必要事項を記入し、〒275-8601 習志野市役所広報すぐきく課へ 市ホームページからはトップページ▶市政情報▶広報活動にアクセスし、必要事項を入力して送信 ※選考結果は3月に通知します

消費生活 メモ

生命保険の告知義務違反に 問われないために

相談

1年以上前、生命保険会社の営業職員から保険加入の勧誘を受け、保険契約を結び、告知書を提出した。その際、以前に病気で入院したことを営業職員に話したところ、契約前の事なので告知書には書かなくてもよいと

と言われ、入院歴は書かずに提出した。その後、入院と手術をしたので給付金の請求を行ったところ、保険会社から支払可否の判断がでた。調査をしたので同意してほしいという通知が届いた。当時の営業職員とは口頭でのやりとりのため、告知義務違反を理由に給付金が支払われないかもしれない。どうしたらよいか。

アドバイス

告知方法には、医師の診査による方法などありますが、本件は告知書に記入するだけでよいとする保険会社でした。今回は相談者が消費生活センターのアドバイザーに問い、契約に至る経緯を詳しく書いた手紙を提出することで、幸い請求通りの給付金が支払われました。

新しい生命保険の契約や、すでに契約している保険の内容変更の際に提出を求められる告知書は、消費者が普段目にするものではない書面であり、告知義務の重要性を十分に理解できないのはやむを得ないことですが、過去の傷病歴や現在の健康状態など質問されている事には正確に答え、また事実と反することは決して答えないようにしましょう。

県最低賃金の改正

県最低賃金が10月1日から798円になりました。特定最低賃金(7業種)は12月25日から改正発効されました。詳細はお問い合わせください。 問 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎043(221)2328

6 習志野市役所 ☎(451)1151

労働力統計調査にご協力を

国の経済政策や雇用対策に役立てるため、調査員が伺います。2月の対象地域=実籾地区の一部 問 県統計課 ☎043(222)2220

凡例 日誌 所場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料)

持持ち物 申込み 問合せ

凡例

日時

場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

その他

農林業センサス統計調査にご協力を

農林業の実態を明らかにするため、調査員が伺います。

対象者＝農林業を営む人(2月1日現在)

問 総務課

ふるさとハローワーク開設

ハローワーク船橋の出先機関である「ふるさとハローワークならしの」を1月19日(月)から開設します。

求人情報や専門の相談員による就労相談などが受けられます(新規学卒者・障がい者への就労相談、雇用保険の手続き等はハローワーク船橋へお問い合わせください)。

平日午前9時～5時(祝日、年末年始除く)

所 勤労会館(利用の際は受付へ)

問 商工振興課

ふるさとハローワークならしの

☎(471)3505(1月19日(月)から)

ハローワーク船橋

☎(431)8287

四市「第2斎場」建設予定地の決定

四市複合事務組合が整備する第2斎場の新たな建設予定地は、茜浜3丁目38番5、他1筆に決定しました。今後は本組合が平成31年10月の供用開始に向けて建設に取り組みます。

問 四市複合事務組合第2斎場整備室

☎(438)1951

皆さんの意見をお聞かせください ～パブリックコメント～

市では、基本的な施策や条例などを策定する際に、その素案を公表し、市民の皆さんに意見を聞くパブリックコメントを実施しています。

健康なまち習志野計画(案)

本計画は、健康なまちづくりの推進に関する基本的な計画です。

【公表方法】健康支援課窓口、情報公開コーナー(第四分室1階)で閲覧・配布、市ホームページで公表

【募集期間】1月16日(金)～2月16日(月)(必着)

【提出方法】健康なまち習志野計画(案)に関する意見・住所・氏名を記入し、持参・郵送・FAX・市ホームページからの送信のいずれかで健康支援課へ

【問合せ・提出先】健康支援課

〒275-8601 習志野市役所 ☎(451)4822

※持参の場合は保健会館1階へ

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■習志野シニアクラブ公開講座

『新春講演 大西つねき「明日の日本を語る」』

1月18日(日)午後1時30分～4時

谷津公民館 200円

☎(451)8403 習志野シニアクラブ/牧野

■講演会「老人介護を考える」

1月25日(日)午前10時～正午
新習志野公民館 200円

☎(454)9361 昭和を語る会/中田

なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■谷津俳句会

第2土曜日午後1時～5時

谷津公民館 月500円

☎(472)6435 吉野



表彰台の萱選手

2月19日(木)

【共催】
大和証券グループ presents 19:00 開演 (18:15 開場)

辻井伸行
日本ツアー《熱情》

全席指定
S席:6,800円
A席:5,800円
B席:4,800円

市内先行予約(電話のみ 500枚限定)1人4枚まで
1月17日(出)10時～17時 18日(日)・19日(月)9時～17時
※チケット引換期間2月2日(月)～11日(休祝)
(一般発売 1月31日(出) 窓口/10時～ 電話/14時～)

※未就学児入場不可

【保育あり】

3月1日(日)

【共催】
ヘンデル・ガラコンサート 14:00 開演

全席指定
A席:2,000円
B席:1,500円

《曲目》オラトリオ『メサイア』(抜粋)
オラトリオ『ソロモン』より シバの女王の入場

《合唱》習志野文化ホール楽友合唱団

※未就学児入場不可

【保育なし】 **【発売中】**

※やむを得ない事情により、曲目・出演者などは変更する場合があります。
■主催・問合せ/習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津1-16-1
<http://www.1.seaple.ne.jp/narabun/>

日	曜	催物名	開演時間	入場方法
7	土	三山ひろし爆笑歌謡劇場 【第一部】娯楽劇★三山ひろしも出演! 【第二部】三山ひろしコンサート	13:00	全席指定 S:5,000円 A:4,000円 ※当日500円増
8	日	爆生!! お笑い in 習志野 【出演者】サンドウィッチマン・U字工事・東京03・ ニッチェ・どぶろっく・地球 他	11:00 14:00	全席指定 3,600円 ※当日500円増
14	土	習志野市立谷津小学校管弦楽クラブ ファミリーコンサート	14:00	自由
15	日	創立20周年 習志野シンフォニックプラス 第17回演奏会	13:30	全席自由 600円 ※当日100円増
19	木	平成26年度 習志野文化ホール共催事業 大和証券グループ presents 辻井伸行 日本ツアー《熱情》	19:00	全席指定 S:6,800円 A:5,800円 B:4,800円
28	土	稲垣潤一コンサート2015	17:00	全席指定 5,800円

《ギャラリー》8日(日) 第37回習志野第九演奏会 写真展
(今月の休館日 4日(水)、12日(木)、18日(水)、25日(水))

※車いすで来館のお客様、足の不自由なお客様は事務室受付までご連絡ください。
客席へご案内します。

習志野市
広報
すぐきく課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口
H26.12.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口…166,464人 (165,123人)
・男……………83,235人 (82,369人)
・女……………83,229人 (82,754人)
・世帯数…73,767世帯 (72,293世帯)
※()内はH25.12.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・市県民税・所得税申告
・消費生活展

ほか